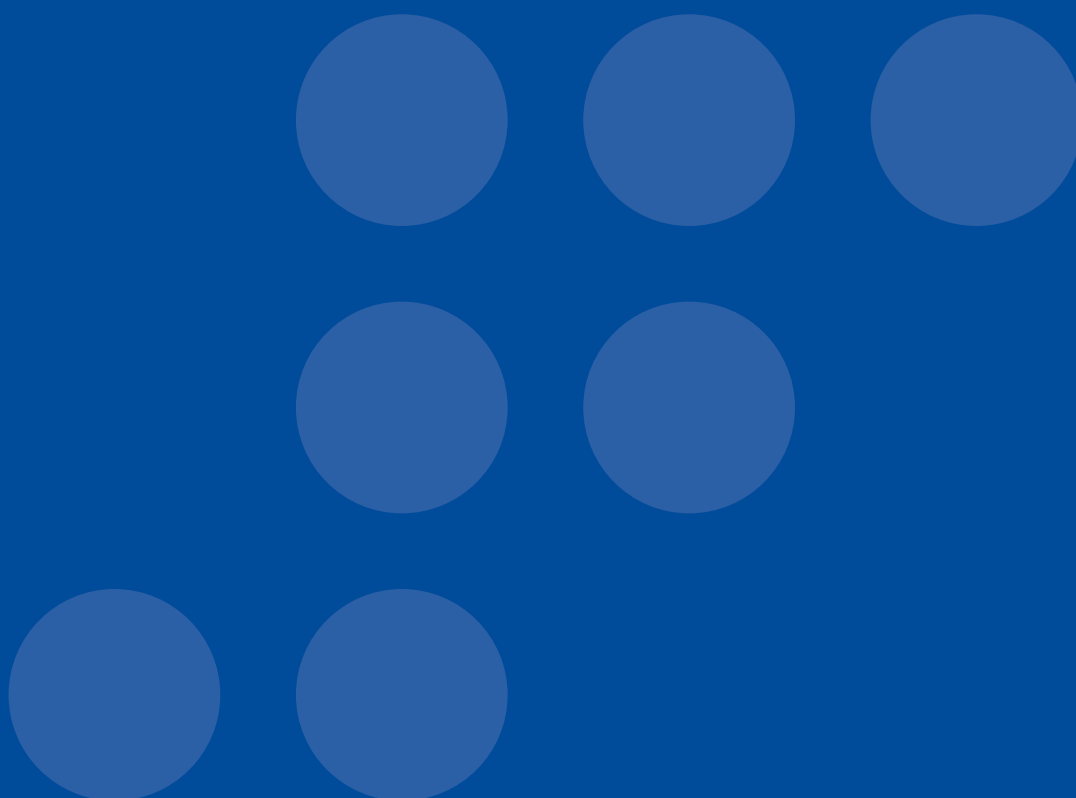


第6章
Chapter 6

安全・安心な大会



組織委員会等の新型コロナウイルス感染症対策方針

新型コロナウイルス感染症の感染が広がる中、安全・安心な大会に向けて、より一層の対策が求められることとなった

関係機関による 感染症対策調整会議

2020年9月4日、東京2020大会を安全・安心な大会とするために、新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討・調整を行う目的で、関係府省庁、東京都、組織委員会、JOC、JPC及び感染症専門家を構成メンバー等とする「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」が設置され、2021年4月までに計7回開催された。

2020年12月2日に行われた第6回会議では、それまでの会議の内容を踏まえた対策を「中間整理」とし

て取りまとめた。その中で、新型コロナウイルス感染症への対策を「アスリート」、「大会関係者」、「観客」の3つのカテゴリーについて、場面(入国、輸送、会場など)ごとに検討し、①アスリート②大会関係者③観客④聖火リレー・ライブサイト⑤ホストタウン・事前キャンプの5つのポイントで整理している。特に④と⑤については、自治体の役割が重要とされた。

大会史上初めての取組 プレイブックの策定

2021年2月3日、組織委員会、IOC及びIPCが共同で、安全・安心な大会にするために、選手などの

【中間整理の概要】※中間整理を基に県が作成

1

【アスリート】大会の主役であるアスリートの検討を最優先とすることとし、万全のコンディションでプレーするため、必要な防疫措置を講じたうえで入国を認め、入国後14日間の待機期間中の活動(練習や大会参加等)を可能とするしくみを整備する。また、出入国時の検査のほか、スクリーニング検査や、試合前の検査等、必要な検査体制を整備していく。

2

【大会関係者】大会運営とのかかわり度合いや業務内容、アスリートとの接触の多寡等に応じ、今後対応を決定する。

3

【観客】観客向けガイドラインの策定・周知や、会場において体調不良者が発生した場合の対応などを定める。

4

【聖火リレー・ライブサイト】

●聖火リレーについては、観覧客・聖火ランナー・運営スタッフと地域住民の双方の安全・安心の確保等の観点から、組織委員会において具体的な感染症対策を年内(2020年)に作成し、都道府県実行委員会など各ステークホルダーの対策を推進する。

●ライブサイトについては、組織委員会が感染症対策の指針を年内(2020年)に策定するとともに、ライブサイト実施予定の各自治体に対して、会場ごとの感染症対策に係る計画の提出を依頼する。

5

【ホストタウン・事前キャンプ】

●感染症対策を講じたうえで、充実した交流を実現し、それを大会後のレガシーとしてつなげることが重要である。

●本年(2020年)11月に国において策定した「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き」を踏まえ、それぞれの自治体等に「受入れマニュアル」の作成を求め、感染症対策を実施する。

●大会出場前には選手等との接触が生じない公開練習の見学やオンライン交流、出場後には感染症対策を講じたうえで各ホストタウンのニーズに応じた様々な交流の実施を推進する。

●ホストタウンの相手国との間では、マニュアルの遵守についてあらかじめ合意書を取り交わすこととし、各国のNOC・NPCは、ホストタウン・事前キャンプ地を含む国内行程を組織委員会に登録する。

●自治体のマニュアル作成の準備状況、相手国との合意状況、さらに組織委員会に登録されたアスリート等の国内行程などについては、国、組織委員会、ホストタウン等の自治体、都道府県、IOC、IPC、NOC、NPC等で情報を共有する。

あわせて、中間整理で示された対策を進めるに当たり、対応工程表も作成した。

関係者が守るべき具体的な行動ルールなどを定めた「プレイブック(ルールブック)」(初版)を公表した。

プレイブックの内容は、前述の「中間整理」を基に、IOC、IPC、WHO(世界保健機関)及び世界中の専門家からの助言と、コロナ禍の中で開催された世界中の国際的なスポーツイベントからの学びを参考にし、大会までの間に順次ブラッシュアップされていった。また、アスリートやプレス、国際競技連盟等(ステークホルダー)のそれぞれの役割ごとの視点から、最終的に7種類が策定され、大会関係者が守るべきルールを一元化して取りまとめたものとして、大会史上初めての取組となった。

初版では、日本への入国14日前から健康モニタリングを実施すること、出国前及び入国時に新型コロナウイルス感染症の検査が必須であること、大会期間中にスマートフォン用アプリを使用して健康モニタリングや接触状況を把握すること等が定められた。

また、大会時は、各責任組織のCLO(右表参照)による管理の下、バブル方式(宿泊地や競技会場等を大きな泡で包み込むように隔離し、大会関係者とバブル外の人たちとの接触を遮断する方法)で厳格な行動管理を行い、徹底した検査体制を整えるなどの感染症対策を実施することとされた。

初版の公表後、状況変化等を踏まえた第2版が4月28日に、行動管理ルールの強化やルール違反者に

対する制裁措置の明確化などを盛り込んだ第3版が6月15日に公表された。

プレイブックの概要は次のとおり。

【プレイブックの概要】※プレイブックを基に県が作成

すべての責任組織(NOC・NPC等)はCLO(COVID-19 Liaison Officer: コロナ対策責任者)を指名し、検査や陽性時の対応について組織委員会や保健当局の窓口となる。

海外からの大会参加者について、原則として活動範囲は入国前に提出・承認された本邦活動計画書に記載の用務地限り、ホテルに警備員を配備し、原則として公共交通機関を使用せず大会専用車両を使用するなど厳格な行動管理を実施し、ルール違反者には大会参加権利剥奪等のペナルティを科す。

宿泊先は感染症対策の要件や行動管理について組織委員会に認められた場所に限られ、これを満たせない自己手配ホテルは宿泊先の変更を求められる。

一定の条件(入国後3日間毎日検査を行い陰性であること、監督者による帯同やGPS管理)を満たしたうえ、厳格な行動管理下にある場合は、待機期間内(入国後14日間)でも活動が認められる。

感染症対策の司令塔となるIDCC(感染症対策センター)による情報管理のうえ、濃厚接触者が試合に参加する場合は、試合6時間前に検査を実施し動線を分離する等の、より徹底した対応を実施。



選手等の関係者が守るべき具体的なルールなどを定めた「プレイブック(ルールブック)」

新型コロナウイルス感染症対策に関する東京2020大会協議会

組織委員会等との連携強化を図るため、独自に設置した協議会。
大会の開催が迫る中、課題解決に向けて協議を重ねた

本県の提言で組織委員会等と協議会を設置

県では、新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制として、「神奈川モデル」を構築し、対応していた。これは、重症患者を受け入れる「高度医療機関」、中等症患者を集中的に受け入れる「重点医療機関」を設置し、無症状・軽症者は自宅や宿泊施設などで療養していただくことで、新型コロナウイルス感染症の患者に対応できる病床を確実に確保し、医療提供体制への過剰な負荷を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の患者だけでなく、一般傷病等ほかの医療提供体制にも影響を与える医療崩壊を防ぐものである。

そうした中、大会時には、海外から多くの大会関係者が県内を訪れることが想定されたが、海外から入国し、県内に宿泊している大会関係者で陽性者が発生したときは、自宅療養ができない。折しも、県では、2020年末から2021年の初めにかけて、第3波により新規感染者数が一気に増加し、入院や宿泊療養施設への入所待機者が発生していた。このような状況で、あらかじめ用意した宿泊療養施設や医療施設で大会時の対応が可能かどうかを検討するには、大会関係者が、いつ、どこに、何人程度滞在するかなどの情報が必要である。しかし、組織委員会からは、はっきりとした情報がなかなか示されなかった。

さらに、感染拡大防止にはバブル方式での管理を徹底する必要がある。選手等については行動範囲が選手村と競技会場にほぼ限られているため、バブル方式が機能することが期待できたが、入国の際14日間の隔離措置を経ない海外メディア等の大会関係者については、具体的に誰がどう行動管理の実効性を担保するのか、宿泊先ではどのように行動管理され、市中に出歩くことはないのかなどの情報が示されていないかった。

また、オリンピック・パラリンピックという大規模な大会が、保健所や医療機関にどのような影響を

与えるのか、大会関係者はどこで検査を受け、陽性が判明したらどのように連絡が来るのかなどが分からず、医療提供体制を調整する県として具体的な対応の検討ができずにいた。

組織委員会は、大会関係者に陽性者が発生した場合の受入先として「大会指定病院」を定めるとしていたが、県では医療崩壊を防ぐ「神奈川モデル」を構築し、医療提供体制の安定化を図っていたため、受入方法や検査や治療までのフローの整理も急務であった。

こうした課題について、大会直前の限られた日程の中で、地域の実情を踏まえた安全・安心な大会の開催に向けた協議を深めていくためには、組織委員会、会場所在自治体である横浜市、相模原市、藤沢市及び県等による協議会を早急に設置する必要があった。そこで、これらを提言としてまとめ、2021年5月27日に黒岩知事から組織委員会の橋本会長に提言書を手交し、「神奈川県新型コロナウイルス感染症対策に関する東京2020大会協議会」(以下、「協議会」という。)が発足した。

関係者が集まり行われた感染症対策の論点整理

協議会は、第1回が2021年6月4日、第2回が6月11日、第3回が6月22日に開催された。協議会には、組織委員会、県、横浜市などの関係市のほかに県病院協会や県医師会などの関係機関も構成員となり、一堂に会し安全・安心な大会を開催するため協議を行った。

第1回の協議会では、新型コロナウイルス感染症対策関連の県内の医療状況の共有を図ったうえで、感染率のシミュレーションや感染症対策に係る課題について論点整理のための議論が行われた。

論点は大きく3つに集約された。1点目は、海外から来日する選手団をはじめとする様々な大会関係

者への対応についてである。バブル方式の徹底と、来日する人数の削減の実現、さらに大会関係者の行動管理の責任をCLOが負うこととされているものの、宿泊施設等の現場における監督体制が明らかになっておらず、どのように実効性を担保していくかが確認できないことなどが課題として示された。特に、バブル方式については、入国日が異なる大会関係者が競技会場等で混交するにもかかわらず、待機期間（入国後14日間）を過ぎると定期的なスクリーニング検査を行わなくなるなど、一定程度、行動制限が緩和されることについて強い懸念があるとして、県から問題提起を行った。

2点目は、国内在住の方々の行動管理について、ライブサイトや聖火リレー、そして大会の開催により国内では人流の増加が起きると予想されるが、これをどのように管理できるのかということ課題として提示した。

そして、3点目は、県内医療体制がひっ迫した場合に国外から人を受け入れる基準をあらかじめ設ける必要があるか否かについて議論された。

第1回の協議会では、前述の3点を中心に厳しい意見のやり取りもあったが、活発な議論が交わされ、課題についての共通認識を確認することとなった。協議会自体は非公開で行われたが、会議後には知事

が記者団の取材に応じるとともに、会議の概要を当日中に県のホームページで公開するなど、選手や大会関係者だけでなく、県民にとっても安全・安心な大会とするための情報提供を行った。なお、会議終了後の取材と協議会当日中の概要公開は、3回の協議会すべてで行った。

公道での聖火リレー中止を発表 その日に行われた協議会

論点整理が行われた第1回協議会から1週間後の6月11日、第2回協議会が開催された。第1回で出された論点を中心に、より深く踏み込んだ議論が行われた。とりわけ、バブル方式については、前回に引き続き組織委員会に対して具体的な実施方法の確認を行うとともに、プレイブックに違反すると競技参加権利の剥奪等のペナルティがある選手に比べ、活動の自由度が高い大会関係者、特にメディアに対して厳格な行動管理が行えるのか、というメディア出身である知事の経験も踏まえた新たな懸念についても組織委員会に伝えた。

大会が近づく中で生じる諸課題は多岐に及んだため、第2回の協議会は予定時間を大幅に超過することとなった。第1回、第2回と協議を重ねたことに



組織委員会に赴き橋本会長に提言書を手交する黒岩知事

ついて、知事は、記者からの質問に対して、「(組織委員会とは)お互い必死の思いで、競技大会そのものを安全・安心なものにしていくために、言いたいことはどんどん言っていくという流れの中でやっていかないといけない。非常に前向きなビジョンと私は受け止めている」と述べた。

また、第2回の協議会が行われた6月11日には、本県の公道での聖火リレー及びライブサイトの中止を発表していた。協議会ではこのことにも議論が及び、中止に当たり、県民に向けて、「自宅でオリンピック・パラリンピックを応援しよう」というメッセージをしっかりと出す必要があるといった意見も交わされた。

東京2020大会関係者も「神奈川モデル」での対応を確認

6月22日に行われた第3回が最後の協議会となった。第1回で大会関係者の行動管理や「神奈川モデル」での受入れ等について論点を整理し、第2回で議論を深めた結果、第3回では選手等の来県が目前に迫る中であって、大会関係者の受入れについて、明確なビジョンの共有を行うことが必要であった。

大会関係者の行動管理については、これまでの協議会での議論等を踏まえ、組織委員会から、海外から入国する大会関係者は待機期間(入国後14日間)経過後も出国まで継続して定期的なスクリーニング

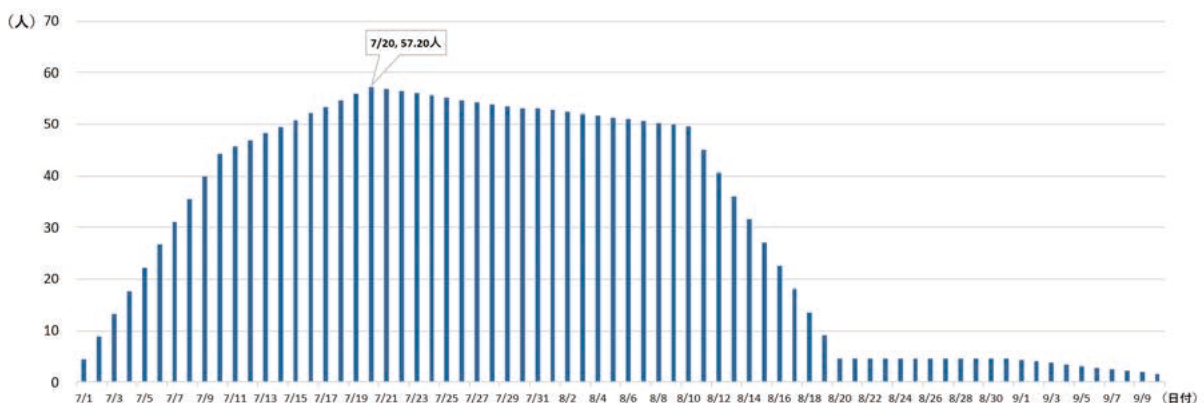
検査を実施することが示された。また、メディア等の活動の自由度が高い大会関係者については、人数の縮減を図ることが示された。また、メディア等の宿泊施設については、できる限りの集約化を図るだけでなく、それまでの協議会での議論を踏まえ、組織委員会の定める感染症対策や行動管理の基準を満たせない自己手配ホテルは認められず、組織委員会指定の宿泊先へと変更することとされた。さらに、CLOの管理に加え、外部委託警備員等の第三者性を持った監督者を宿泊施設に配置することにより、受入責任者である組織委員会が実効性を担保し、入国から出国までの間、バブル方式での厳格な行動管理を行う方針が示された。

なお、県では、関係市等の協力を得て、宿泊先や活動を制限されたメディア向けに、市中に出ることなくオンラインで街中の声を取材できるよう、取材可能な団体等を紹介するチラシを作成し、メディアが宿泊するホテルに配付した。

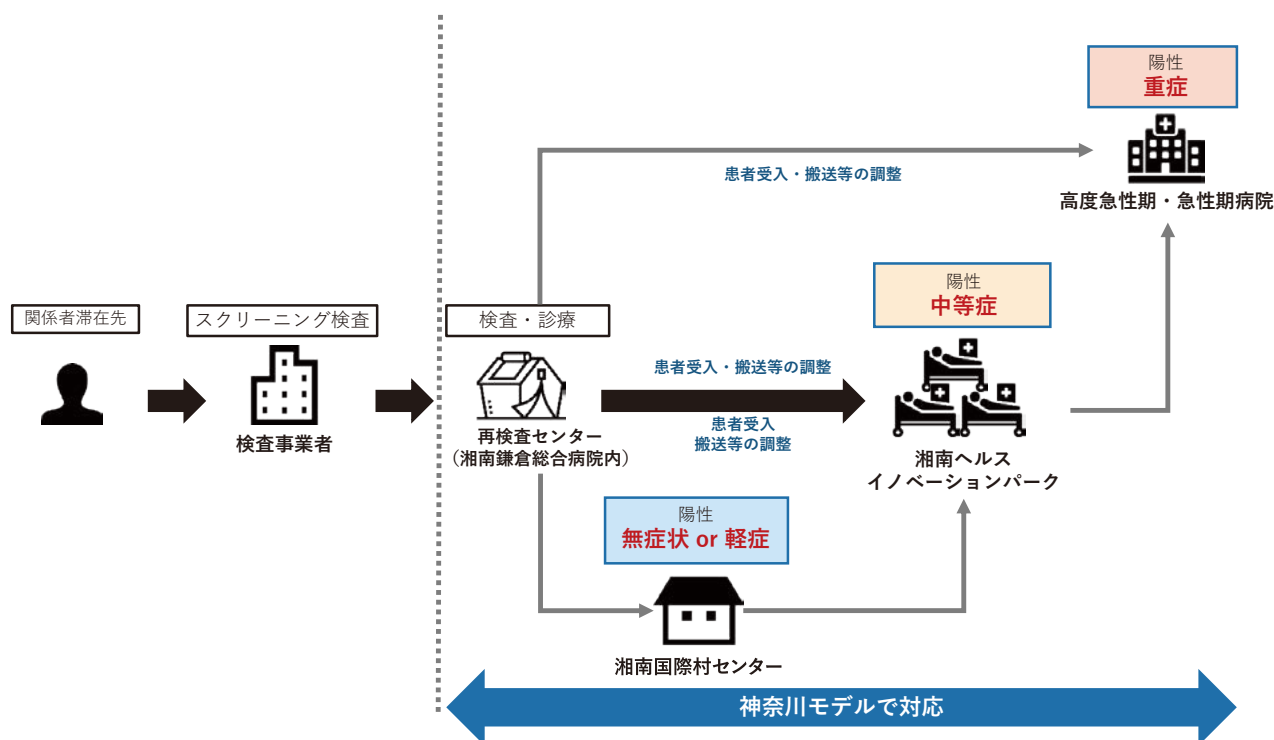
また、県では、大会関係者の来日による影響について、組織委員会から県内に滞在する大会関係者の見込数が示されたことを受け、安全・安心な大会を実現するためのバックデータとして、空港、海港検疫時の陽性率(0.42%※2021年6月時点)と、選手を含めた大会関係者のワクチン想定接種率(80%)、さらにワクチン接種後の想定罹患率(10%)を基に「陽性者発生数シミュレーション」を行った。その結果、海外から来日する関係者のうち、県内における陽性

療養施設「湘南国際村センター」への入所者数シミュレーション

- ・ 「湘南国際村センター」への入所対象となる無症状・軽症の陽性者数を推計
- ・ 入所者数は、2021年7月20日に最大57.20人になると推計される
- ・ 「湘南国際村センター」の最大受入可能数は80人であり、受入れは可能と想定される



東京2020大会における神奈川モデル



者発生数は最大で1日当たり6人程度、その多くが無症状・軽症者で、入院が必要となる中等症・重症者はいずれも1人以下となり、県の医療提供体制に与える影響、負荷は限定的であることが確認できた。

仮に、陽性者が毎日6人程度発生したとしても、療養期間は発症日から概ね10日間となることや、8月に入ると事前キャンプや競技が終了し県内宿泊者数が減少することなどにより、無症状・軽症者が療養を行う宿泊療養施設への1日当たりの最大入所者数は60人以下であることが推計できた。県では、選手等を含む海外からの大会関係者の宿泊療養先については、後述する言語対応等の必要性から、「湘南国際村センター」に限定することを計画していたが、シミュレーションの結果、入所者数が最大のときでも施設のキャパシティを超えないことが判明した。こうしたことから、当初、組織委員会が求めていた一部医療機関のみでの受入れではなく、「神奈川モデル」での対応が可能であることが確認された。

また、東京2020大会への対応に当たっては、県

内に滞在する大会関係者から陽性者が発生した場合、言語や食事のハラル対応など配慮が必要な場合もあるため、搬送先を分散せず集約することが望ましいと考えた。そこで、重症の場合は、「高度急性期・急性期病院」、中等症の場合は、「神奈川県立臨時の医療施設(湘南ヘルスイノベーションパーク内)」、無症状・軽症の場合は、「湘南国際村センター」、また、スクリーニング検査で陽性と判定された際の再検査については、湘南鎌倉総合病院において対応する「東京2020大会における神奈川モデル」として整理することとし、県内関係機関から合意を得た。

このように協議会を通じて、組織委員会、県、関係市及び医療関係機関が連携することで、安全・安心な大会の実現に向けた具体的な対策を取りまとめた。結果として、県内においては、事前キャンプ及び大会開催期間を通じて、県内に宿泊した海外選手団や海外の大会関係者から新型コロナウイルス感染症の陽性者は発生しなかった。

大会期間中の情報連携体制

組織委員会への迅速な情報提供のため、県としては一刻も早い情報一元化体制の構築が求められた。情報共有に向けた県の取組とは

組織委員会における 大会関係情報の集約

東京2020大会において、全体として円滑な運営を実現するためには、各会場の状況や道路等インフラに関連する情報等を集約し、関係者間で情報共有を図る必要があった。

そこで、組織委員会は、大会運営に関する各種調整や問題解決を行うとともに、情報共有のハブとして様々な情報を集約・発信する機関として、MOC（メインオペレーションセンター）を設置した。主に、大会運営における統一的な対応や基本方針にかかわる問題、運営に影響を及ぼすテロや災害等の危機事案、追加予算が必要となる問題等について協議される機関である。また、運営上発生する課題によっては、複数の部署にまたがることも想定され、担当セクション間の協議・調整にもかかわるとされた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大会延期以降は、感染症対策についてもMOCで対処することとされた。同時に組織委員会では、主にテロや自然災害に対する万全な危機管理体制を整えるため、会場所在自治体に対して情報連携体制の構築を依頼し、その連絡員としてリエゾンを派遣する方針を決定した。

情報の集約・共有・発信のために 県庁内に情報共有拠点を設置

県においても、会場所在自治体として、県内で発生するあらゆる事案の情報について把握する必要があるとともに、組織委員会から、県で収集・把握できる諸情報の提供を求められていたことから、県庁内に情報を集約し、共有できる体制を構築することを検討した。

組織委員会からは、あらかじめ治安情報・ライフライン・公衆衛生・環境衛生・自治体に寄せられた大

会関連の苦情等、提供が必要な情報項目が示されていた。そこで、それらの情報を管轄する担当部署と協議を重ね、大会期間中における情報連携体制を構築した。そして、県くらし安全防災局が設置した「情報連絡室」に、組織委員会から派遣されたリエゾンや県スポーツ局の職員が常駐し、テロ等の危機事案だけでなく、県が所管する都市情報等も含め、迅速な情報収集と初動対応を可能とする体制を整えた。また、業務に携わる多くの職員が、必要な情報を同時に共有できるように、庁内イントラネットに「大会情報共有ポータル」を立ち上げ、都市情報、輸送・道路情報、新型コロナウイルス感染症対応情報、競技運営状況に区分けし、各担当が随時情報を更新することで、リアルタイムでの情報共有を可能とした。

また、セーリング競技会場周辺の情報の把握には、特別な体制を整えた。組織委員会はラストマイル上の状況を把握すること、藤沢市は地震や津波等の事案に備え、迅速に観光客等の避難誘導ができる体制を整えること、県は競技の運営状況や交通の混雑状況等、大会期間中の競技会場内外の情報収集を目的に、それぞれ人員を配置し、巡回等を実施することを考えていた。組織の枠を越えた情報連携方法を検討した結果、3者が一堂に集まる現地本部を江の島周辺に設置することとし、大会期間中、毎日合同ミーティングを行い、情報の収集及び共有を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策にかかわる情報のハブ機関として、IDCC（感染症対策センター）がMOC内に設置され、大会関係者に陽性者が出た場合の各医療機関等との連携、陽性者の行動歴調査や濃厚接触者特定の補助などの初動対応が円滑に行われるよう、IDCCと県医療危機対策本部室及び県内保健所との間で、大会関係者のコロナ感染情報を共有する体制も整えた。

こうした取組の結果、県と組織委員会との間の情報共有はスムーズに行われた。